

敬老の日を迎えて

施設長代理 岡崎 基

去る9月21日、今年はシルバーウィークの連休の1日として「敬老の日」を迎えました。我々職員は、ご入居されている人生の大先輩がこの1年ご健在で過ごされ、長寿を重ねられました事を大変嬉しく思い、心よりお祝い申し上げたいと存じます。

さて、本年も枚方市主催の「敬老のつどい」へ、特別養護老人ホームいこいの里から参加致しました。現在の枚方市の人口41万1,120人。そのうち65歳以上の方が8万1,021人(枚方市内の最高齢は107歳の女性)と高齢化率は19.7%と全国平均からみても

決して高くない数値ですが、2015年には23.2%となり、4.3人に一人は高齢者という事になります。会場は関心が高い為か多くの市民の方が参加しており盛況を呈しておりました。当法人では、現在のところ百歳を超える方が3名ご生活されております。我々職員は、今後も人生経験豊富な皆様からの英知をご伝授いただきながら、ご壮健で心豊かな日々を一日でも長く過ごしていただけるようサービスの向上に努めて参りたいと思っております。今後とも、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

医療法人 みどり会、社会福祉法人 松樹会 夏まつり開催！

今夏、(医)みどり会・(福)松樹会の各施設では、恒例行事となりました夏祭りが開催され、各施設とも独自の工夫を凝らした催しが行われました。

なごみの里では、ボランティアの方にご協力を頂きながら、今年より利用者様や家族様も一緒に参加し易いよう盆踊りを実施し、つくしんぼ藤阪では、ボランティアの方による和楽器の演奏に加え、職員によるコント芸やフラダンスが披露され

ました。又、いこいの里では、若い介護職員が実行委員の中心となって、8種類の飲食屋台に加え花火の披露が実施されました。毎年、このように利用者様が笑顔で楽しんでいただけるのも家族様を始め、ボランティアさんや地域の皆様のご協力があること。この紙幅をお借りして改めて感謝申し上げます。

(記：つくしんぼ藤阪 施設長代理 高杉)



介護職員処遇改善交付金支給について

人事部長 廣江 卓統

目的

平成21年度介護報酬改定(+3%)によって介護職員の処遇改善を図ったところであるが、他の業種との賃金格差を更に縮め、介護が確固とした雇用の場として更に成長していけるよう、介護職員の処遇改善に取り組む事業者へ資金の交付を行なうことにより、介護職員の処遇改善を更に進めていくこととする。

補助の概要

介護職員のさらなる処遇の向上のため、介護事業者からの申請に基づき、介護職員処遇改善交付金を介護報酬とは別に交付する。交付額は、各サービス毎の介護職員数に応じて定める交付率による。

医療法人みどり会・社会福祉法人松樹会は上記趣旨をふまえて介護職員処遇改善交付金支給について常勤職員及び非常勤職員(雇用保険加入者)は全員、また交付金支給対象外施設の介護職員にも同額の処遇改善手当(法人独自)を支給することいたしました。

各施設連絡先

社会福祉法人 松樹会

特別養護老人ホームいこいの里 072-898-2197
 デイサービスセンターいこいの里
 居宅介護支援センターつくしんぼ 072-898-2196
 つくしんぼ長尾 072-868-2190
 デイサービスセンター長尾
 有償運送事業(福祉タクシー) 072-868-2190
 つくしんぼ藤阪 072-868-2191
 たんぼぼ藤阪 072-868-2197

鍼灸接骨院 つぐみ 072-836-8280

医療法人 みどり会

中村病院 072-868-2071
 地域医療相談室
 中村記念病院 072-868-2070
 なごみの里 072-868-2072
 ケアプランセンターなごみ 072-818-7533
 サテライトなごみの里 072-818-2071
 デイサービス長尾の里
 たんぼぼ長尾 072-868-2195
 訪問看護ステーション 072-868-2071
 訪問介護ステーションみどり 072-868-4392
 枚方市地域包括支援センターみどり 072-845-2002
 みどり保育所 072-850-7550

編集後記

秋への深まりを感じられる今日この頃ですが、四季の中で一番過ごしやすく、食欲の秋、スポーツの秋と色々な表現がありますが、個人的には秋の紅葉写真を撮りにぶらっと出かけるのもいいのかなあと考えております。仕事は勿論ですが、たまには秋を思いっきり満喫し、リフレッシュ後また業務に没頭できるのではと思っています。メリハリを大切にしたいものです。

みどりの風発行委員会

連絡先 ☎072-868-2071

法人本部 松田

みどりの風



医療法人 みどり会 枚方市藤阪中町3番20号 ☎072-868-2071
 社会福祉法人 松樹会 枚方市交北2丁目10番1号 ☎072-898-2197
 URL <http://midori.jpn.org/> E-mail midorii@io.ocn.ne.jp

編集責任者：理事長 中村 猛
 編集：季刊誌発行委員会

第18号御挨拶

理事長 中村 猛



皆さんこんにちは。

さしもの猛暑も過ぎ去り、涼風さわやかな秋の良き季節を迎えております。しかし新型インフルエンザが今夏から発生し、次第に拡がりを見せ、この10月がピークとなるのではないかと予想されており、特に学校、諸団体組織等若い方々の集団発生で流行被害が増え、ワクチン接種、現場医療スタッフの感染防止等刻々の対応が叫ばれております。又、社会、経済界に及ぼすダメージも懸念されるところです。

さて、わが国の戦後最大の変革といわれる政権交代が行われ、約半世紀にわたる官僚主導の自民党政治から国民目線に立った、その代表者たる政治家主導の政策をうたった民主党政治へチェンジされました。これはまさしく積年の膿、垢、綻びを振り払い、新生の日本を作っていくという国民の一致した強き願望の現われと思われまします。新政権以上に我々国民がまず望む目標に向かって頑張って実行していくことが必要であります。

海の彼方のアメリカではオバマ大統領がその抱える最大の課題である医療制度改革に取り掛かりました。上層部はまばゆいばかりの輝きを放ち、しかし下層部は底知れぬ暗闇のみえる格差社会でやはり医療問題は歴代の大統領が失敗を繰り返す難問題であります。

黒人大統領を選んだアメリカが適切な実行をすればその成功のドリームが適えられないはずはないと思います。

さて、我々両法人は夏祭りや敬老会の行事がすみ、各職域のスタッフが対外的、対内的研修会、学会等で研鑽、充実をはかっております。

各種専門職のライセンスをもった職場集団ですので、あまり職域で縦わり集団にならず、職場一体となった、患者、利用者の皆様により良い医療介護が提供できるよう取り組みたいと思っております。とりあえず我々の職場がモチベーションをより一層高めた集団でありますよう、これは一日一日の積み重ねであり、努力してまいります。よろしくお祈りいたします。

医療法人 みどり会、社会福祉法人 松樹会 平成20年度年報発行

中村病院、中村記念病院、なごみの里、枚方市地域包括支援センターみどり、松樹会の5誌の年報も平成18年度からスタートし3年目の発行となりました。

各施設では、今回の内容である実績や目標などを各部門より発表する運営方針発表会を4月に行い、職員に周知することとしています。この年報は各施設の実績を記録するとともに、現状を知って頂くために外部の皆様へも発行させていただいております。

スタッフが積み上げた年間業績集で、今後の地域医療・福祉における我々のサービス提供、質の向上の糧にしたいと思っております。

内容的にはまだまだ不十分な点があると思いますが、御批評を賜り皆様から信頼される施設を目指して努力を続けて参りますので、今後とも御指導賜りますようお願いいたします。

(記：本部企画 松田)



インフルエンザ対策について

院長代理 高橋 輝

インフルエンザ診療は現在全ての医療機関で行うことになっています。中村病院では院内での感染防止のために、インフルエンザ診療は通常診療のない午後に受け入れることとしています。このため、インフルエンザを疑う症状が出た場合は、まず電話にて連絡して頂き、マスクを着用した上で来院することをお願いしております。

ワクチンについての質問が多いのですが、報道にもあるように数に限りがあり、全ての方にいき渡らないことになりそうです。ワクチンにより発症や重篤化を抑えることが予想されますが、全く新しいワクチンですので効果や有害な副反応はまだわかっていません。ワクチンを接種しても感染することはありますので、身近な対策を行うことが重要です。

インフルエンザは口から出る飛沫（目に見えないつば）によって感染します。ウイルスが皮膚についただけでは感染せず、口に入ることによって感染します。このため、感染予防の原則は「手洗い・うがい」となります。ウイルスが手についても口に入る前に手洗いで洗い流し、口に入れてもうがいで感染を防ぐことができます。もう1つの対策は、体を元気にしておくことです。規則正しい生活をし、十分な睡眠をとることが基本です。持病を持っている方は、その

治療をしっかり行うことが重要です。例えば糖尿病の場合、血糖コントロールが悪い時は感染リスクが高くなりますが、コントロールが良い時は通常の人と感染リスクに差はありません。

インフルエンザを完璧に防ぐ方法はありませんので、これらの感染予防をこまめに行うことが重要です。

感染予防は…

手洗い



マスク着用



十分な睡眠



うがい

糖尿病院内勉強会開催

1病棟看護師

中村病院糖尿病内科は日本糖尿病学会認定教育施設に認定されています。

当院では、全職員が糖尿病の専門的知識と理解を深め患者様一人一人に合わせた指導が行えるように今年度より新たに院内研修計画の一環として全職員対象とした勉強会が企画開催されました。

その第1回目が8月31日 糖尿病専門医高橋 輝先生により開催され、50名が参加しました。

糖尿病はインスリンの作用不足により生じる慢性の高血糖を主徴とする代謝疾患群であり、多臓器にわたる合併症が出現する恐ろしい病気である事を再認識しました。糖尿病患者とその予備軍は、2007年国民健康栄養調査によると2210万人、日本人の食生活の変化と、欧米人に比べてインスリン分泌が乏しい事が重なり、私達もその一人となる可能性が高いと言う事です。

その為、BMIが低くても成りやすい傾向にあるということです。

食生活を見直し、適度な運動の大切さを私達医療従事者が痛感し、専門的知識を深め、患者様に正しい指導と知識の提供を行い、認定教育施設としての役割が果たせるように、努力していきたいと思っております。



中村記念病院

患者様の思いを受け止め医療サービスの向上へ！！

医療(患者)サービス委員会 委員長 伊内 康宏

中村記念病院では、患者さま・ご家族に満足していただける医療サービスを提供するため、月に1度、院長初め各部署からのスタッフが、医療サービスについての話し合いを行っております。

活動の一つは、患者様の退院時のアンケート結果や「ふれあいの箱」(意見箱)に寄せられた内容の吟味検討です。アンケートは退院される全ての患者さまにお願いしており、毎月多くの回答を頂いております。

これまでに頂いたたくさんのご意見の中には、心温まる内容のものから厳しいご指摘まで幅広いものがあります。そのなかの一つに、「車いすに乗って入院した母が、こんなに良くなって退院できると思っても見なかった事で、病院の皆様には、ほんとうに感謝の気持ちでいっぱいです」と、過分な感謝の言葉を頂いたものもあり、患者さまからのご芳情に感謝しておりますとともに、スタッフ一同、大きな励みにもなっております。

一方では、「トイレの清潔が行き届いていない」など厳しいお叱りや、食事に関して、接遇に対して等の様々なご意見も

あり、そのことを素直に受け止め、改善策を委員会で検討・協議し、直ちに患者さまと話し合いの場を設けさせて頂いております。患者さまのご意見を踏まえ、医療サービスの質の向上に役立たせていただいております。

また、委員会主催で職員全員を対象に院内研修も行ってあります。先日は接遇研修(コミュニケーションスキルについて)を実施いたし、職員と患者・家族さまとの大事な接点を間違いのないようにしようと努力しております。

今後におきましても、医療(患者)サービス委員会では、患者さま・ご家族さまのご意見やご要望をお伺いし、出来るだけ迅速なサービスの質の向上に努めていきたいと考えております。



施設長就任ご挨拶

施設長 高橋 輝子



平成21年9月1日になごみの里施設長に就任致しました。ご挨拶申し上げます。

前職の中村病院では関連施設への往診や検診業務を中心に従事してまいりました。

ご高齢者には医療的な問題以外に生活をしていく上での様々な問題があります。その中で最近、運動器症候群という概念が提唱されており、運動機能の低下が要介護や寝たきりにつながることが問題となっています。このため、運動機能を維持するためのリハビリテーションが重要となり、なごみの里ではいち早くスタッフの増員を行い、リハビリテーションの充実に取り組んでおります。

厚生労働省も平成21年4月の介護保険改定で早期リハビリテーション加算などリハビリテーションを評価する制度を取り入れたところです。

併設のサテライトなごみの里は、このリハビリテーションを強化した全室個室の施設で、大阪府下で初めて開設された施設です。

大阪府と連携して在宅復帰への取り組みを評価する在宅復帰支援パスを運用しております。なごみの里は老人保健施設として、

病院からの症状固定者で在宅復帰していただくための他に、在宅での介護が困難になった時、心身の状態の回復を目的として受入れる施設です。

しかし、特別養護老人ホーム(特養)と違って、住居ではなく、一時的な滞在施設です。残念ながら長期の入所はできない制度となっておりますので、一定期間が経過した場合、在宅へ戻るか次の施設へ移るかをご相談する必要があります。ご家族の方にはこの制度をご理解して頂きますよう、ご協力をお願い致します。

また、入所中の医療行為に関しても制度上の制約があり、健康管理に関して十分に対応できない場合があることにもご理解頂く必要があります。その点に関しては、中村病院と連携して必要な検査や治療を提供致しますが、入所中に出来ないこともありますので、その場合は一旦退所し、中村病院へ入院して頂くこともあります。入院後、病状が安定し施設へ戻ることができる状態になれば、原則として当施設へ再入所して頂くように連携しております。

医療法人みどり会と姉妹法人である社会福祉法人松樹会の他施設との連携を強化し、地域の皆様に必要な医療・福祉サービスを提供するための体制を充実させるため努力して参りますので、よろしくお願い致します。

より良い施設ケアを目指して

サテライトなごみの里 副管理者 服部 澄子

サテライトは、この10月で開設して1年が経過し、職員もご利用者と一緒に毎月の行事やボランティアさんを笑顔でお迎えできる余裕もでて来ました。また開設時より在宅復帰支援施設と位置付け、積極的な個別リハビリの取り組みと、ご本人の努力やご家族の支援で沢山の方が在宅復帰されています。入所経路は急性期病院・回復期病院・居宅ケアマネジャー・ご家族から直接申し込み・・・など多様ですが、在宅生活を3ヶ月、施設入所を3ヶ月と往復型で利用されるご利用者が増えていきます。本当に介護が困難になってから施設入所ではなく、認知症や身体障害の比較的軽い段階に入所いただければ、ご本人はリハビリ効果も上がりやすく、より生活意欲が向上して施設生活の順応も早く馴染まれます。ご面会のご家族様もお元氣になっていかれる様子を見て、安心され良い関係が継続されます。在宅に帰られたご利用者も「今日は泊まりで厄介になります」と笑顔でショート利用され、施設では顔見知りの職員がリハビリや生活訓練を担当しますので、帰宅願望や精神不安症状の出現も軽く職員も安心です。在宅で身体機能の低下が

予測されるとき、認知症の周辺症状が増悪した時など、また介護者のリフレッシュにはショートステイ等の居宅サービス利用がお勧めです。老健施設でも入所期間が長期化しており、重度の要介護者は在宅復帰も難しいのが現状ですが、サテライト利用で心身機能の向上・ご家族の不安や介護、負担の軽減に繋がるようにします。

職員のモチベーションやスキルアップを図るためには研修は不可欠ですが、この度枚方市介護相談派遣事業を申し込みました。この事業は介護相談員(2名1組)さんが施設訪問して直接ご利用者の不満・悩み・願ひ事の傾聴内容を職員に橋渡しして、問題解決したり、介護サービスの向上を図ることが目的です。現在31名の介護相談員さんが42施設を訪問されていますが、今年は8名の新介護相談員さんが誕生され、市担当者と当施設に実施研修にいられました。私達は介護相談員さんとのコミュニケーションを大切に、気付きや傾聴内容を真摯に受け止めご利用者中心のサービス提供に努めます。

在宅部門

多様化する在宅介護者のニーズ

ケアプランセンターなごみ 管理者 佐藤 嘉枝



介護保険制度が開始されて来春で10年を迎えようとしていますが、最近在宅サービスの現場で感じることは、40代から60代の若いご利用者が男女を問わず増加していることと、介護保険に対するニーズが非常に多様になっていくということです。

例えば、少し前ならば、通所サービスへの依頼は高齢者の自宅からの外出目的や、昼間独居の方の見守り・

自宅での入浴が困難な方への支援などが主でしたし、訪問介護も買い物や掃除などの家事援助がほとんどを占めておりました。

しかし、昨今では通所系・訪問系サービスを問わず、心身の状態や生活全般の見守りを求められる事が多くなりました。つまりは、老老介護や介護する方の病氣、独居高齢者が増加しているため、日常的に接する介護サービス事業者様へ、日頃の様子観察までお願いせざるを得ないことが多くなっているのです。

また、脳血管疾患や骨折等のためリハビリを必要とされる方も増加しており、今年4月の介護保険改定では、介護保険におけるリハビリ利用についておおきくメスを入れられる形となりました。特に、若年ご利用者のニーズは主としてリハビリに尽きる感があり、各々がしっかりと意思を持ってサービス利用に臨まれるため、私たちケアマネジャーも気が引き締まります。

さらに、認知症や精神疾患をお持ちの方の増加も顕著な傾向です。

これは、各人・各家庭の状況によって実に様々であり、十把一絡げに対応できるものではないので、私たちも思い悩みながら薄氷を踏む思いで支援を進めているのが現状です。

私たちケアマネジャーは、ご利用者の生活が円滑に行えるように支援させていただくべく、日々奔走しております。

いろいろな思いを率直にぶつけていただき、一緒に考えたり、悩んだり、試したりしながら、皆様とともに「それぞれの介護」に向き合いたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。